

四国ブロックの社会資本の重点整備方針

(素案)

平成21年6月

目 次

四国地方の現状と課題

1. 四国地方の特徴	1
2. 四国地方における近年の状況変化	1
(1) 中山間地域等を中心とする人口減少・高齢化の進展	
(2) 自然災害や渇水被害の頻発、大規模地震による災害の危険性	
(3) 東アジアを中心とした国際的な経済成長が拡大	
(4) 四国内外の移動は架橋利用へ転換	
3. 四国地方におけるこれまでの取り組み	2
4. 四国地方で今後取り組むべき課題	4
(1) 災害や環境に対する安全・安心の確保	
(2) 外部環境変化に対応した産業活性化の展開	
(3) 豊富な地域資源の活用と魅力の創出	
(4) 四国内外における結びつきの強化	
(5) 中山間地域、半島及び島嶼部等の活性化と都市における活力の向上	
(6) 社会資本の高齢化への対応	

四国地方の目指すべき将来の姿

安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国	6
地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国	6
歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国	6
東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国	7
中山間地域・半島部・島嶼部等や都市が補完しあい活力あふれる四国	7

四国地方における社会資本の重点事項

1. 地方重点戦略と地方重点目標	8
2. 重点目標達成のための取り組み	9
重点戦略1「安全安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる地域づくり」	9
重点戦略2「地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮できる地域づくり」	12
重点戦略3「歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくり」	14
重点戦略4「東アジアをはじめ、広域的に交流を深める地域づくり」	15
重点戦略5「中山間地域・半島部・島嶼部等や都市が補完しあい 活力あふれる地域づくり」	17

前「四国ブロックの社会資本の重点整備方針(平成16年6月)」では、徳島、香川、愛媛、高知の4県を対象としており、本重点整備方針では、広域地方計画の圏域区分と同様に、引き続き4県を四国ブロックとしている。

四国地方の現状と課題

1. 四国地方の特徴

豊かで厳しい自然環境と向き合ってきた四国

四国地方は、豊かな自然環境を有しているが、急峻な地形条件、脆弱な地質構造、常襲する台風等がもたらす集中豪雨によって水害や土砂災害が発生しやすく、また、瀬戸内海側を中心に渇水が頻発するなど、様々な災害が発生する厳しい環境も併せもっている。

産業集積のメリットが十分に活かされていない四国

四国地方は、基礎素材型産業の他、炭素繊維・電子機器関連素材等世界シェアを有する先端素材産業や、紙製造業・造船・船用産業等の地場産業も発達しているが、産業間・企業間の連携が十分ではないなど、産業集積のメリットが十分に活かされていない。

歴史的文化遺産に恵まれ普請の精神が根付く四国

四国地方は、四国霊場八十八箇所巡り等の信仰文化、「阿波おどり」等の祭り、歴史的まちなみ等、数多くの歴史的文化遺産に恵まれている。また、地域には「お接待の心」が根付き、地域を自分たちの手で守り育む「普請の精神」が受け継がれている。

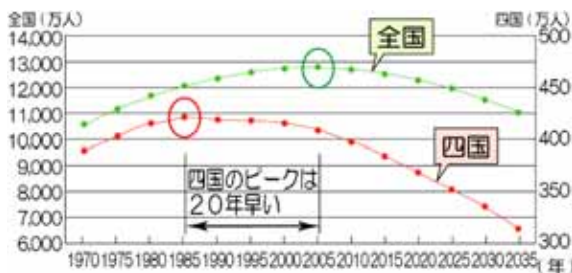
社会資本整備の遅れにより地域格差のある四国

四国地方は、安全で安心な暮らしの確保、地域の交流連携の促進、魅力的なまちづくりのため、治山・治水、道路・港湾・空港、生活環境などの社会資本整備を進めてきたが、全国と比較して遅れている状況にあり、四国内においても整備状況に格差が生じている。

2. 四国地方における近年の状況変化

(1) 中山間地域等を中心とする人口減少・高齢化の進展

四国地方は、全国に比べて人口減少と高齢化が進展しており、特に、四国の大半を占める中山間地域等では過疎化や高齢化が著しい。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成19年5月推計)
図1 人口減少の推移

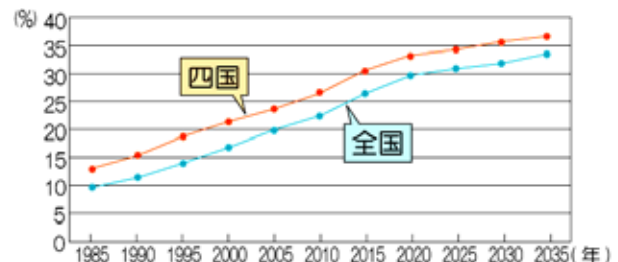


図2 高齢者人口比率の推移

(2) 自然災害や渇水被害の頻発、大規模地震による災害の危険性

四国地方は、毎年のように水害・土砂災害や高潮災害が発生しており、また、瀬戸内海側を中心に渇水被害も頻発している。さらに、近い将来、東南海・南海地震の発生が予測されており、大規模な自然災害の危険性と隣り合わせとなっている。

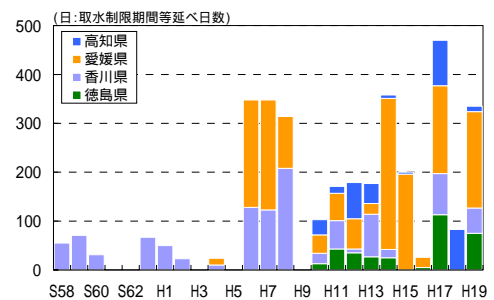


図3 渇水の発生状況

(3) 東アジアを中心とした国際的な経済成長が拡大
四国地方の港湾における外貿コンテナ貨物の取扱量は増加の一途をたどり、平成 11 年から約 10 年間で約 2 倍の伸びとなっている。また、その多くを東アジアが占めており、東アジアとの相互依存関係の深まりを中心に国際的な経済交流の拡大がみられる。

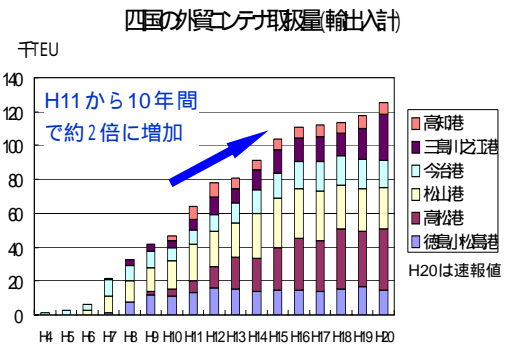


図 4 四国発着外貿コンテナ貨物量(輸出入計)

(4) 四国内外の移動は架橋利用へ転換
本四架橋は、平成 11 年にしまなみ海道が全線供用し、3ルートが完備された。これにより、四国内外の旅客移動手段は、フェリーや旅客船から架橋利用へと転換しており、とりわけ高速バスの利用が増加している。

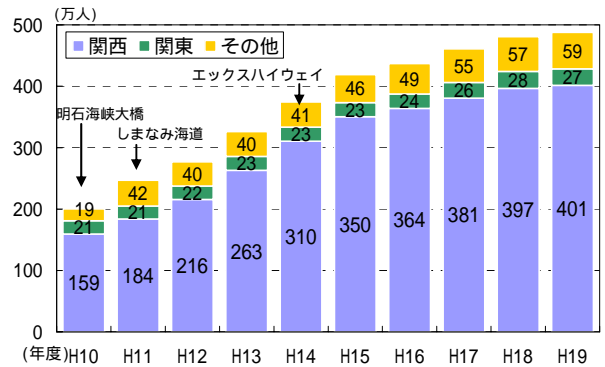


図 5 本四間を連絡する高速バス利用者数の変化

3. 四国地方におけるこれまでの取り組み

前「四国ブロックの社会資本の重点整備方針」(平成 16 年 6 月)では、「安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり」、「活力に満ちた地域づくり」、「独自の魅力を創造する地域づくり」、「地域産業の高度化・体力強化への支援」の 4 つの重点戦略のもと、15 の重点目標を掲げ四国地方の社会資本整備に取り組んできた。

しかし、目標とした社会資本整備の将来の姿の実現に向けては、十分に達成されていない内容も見られることから、引き続き社会資本整備に取り組んでいく必要がある。

(1) 安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくりに係る取り組み

東南海・南海地震への対応は、平成 17 年度から取り組んだ緊急輸送道路の橋梁耐震補強 3 箇年プログラムによって“優先確保ルートの耐震補強”は 98.8% (H19)に向上し、地震発生時の緊急輸送路の安全性が高まった。また、密集市街地における安全性は、密集市街地整備促進事業、土地区画整理事業等の推進により向上した。

台風等の集中豪雨による浸水被害への対応は、河川整備や床上浸水対策特別緊急事業の推進によって、“緊急に解消すべき床上浸水戸数”は約 7,300 戸のうち約 7,100 戸(H19)が解消されたほか、砂防事業等によって、“土砂災害から保全される戸数”は約 6 万戸(H14)から約 7 万戸(H19)に増加するなど、水害や土砂災害に対する安全性は着実に向上している。



図 6 宇治川床上浸水対策特別緊急事業の整備(高知県いの町)

信頼できる道路ネットワークの構築については、国道 197 号当別峠バイパス(高知県津野町)などの整備によって、“集落と公共サービス拠点間を結ぶ一次ネットが改良済みの道路で連結されている割合”は 80% (H14) から 84% (H19) に向上し、安心して暮らせる地域づくりに貢献した。

その他、改正 SOLAS 条約に対応した国際港湾施設の保安施設の整備率は 0% (H14) から H16 年以降 100% と目標を達成し、国際港湾施設での安全性が確保された。また、安全な交通環境の確保や住宅・歩行空間等におけるバリアフリー化については、重点整備地区内の特定経路において順次、整備が進められており、目標通りにバリアフリー化が進捗している。

一方、“耐震強化岸壁の整備による緊急物資供給可能人口のカバー率”は 30% の目標に対して、23% (H19) に留まっており、継続的に耐震強化岸壁の整備を実施していく必要がある。また、“侵食海岸における汀線防護の未完了の割合”は 18% の目標に対し 22% (H19) に留まっており、引き続き海岸保全対策にも取り組む必要がある。

(2) 活力に満ちた地域づくりに係る取り組み

都市交通の円滑化による都市機能の向上や都市環境の改善については、国道 11 号徳島本町交差点(徳島県徳島市)の改良などによって、交通混雑の著しい箇所は 66 箇所 (H14) から 36 箇所 (H19) に減少し、地域内の活力向上に貢献した。



図 7 国道 11 号徳島本町交差点改良
(徳島県徳島市)

地域内連携を支える拠点整備については、

旅客船ターミナルの整備によって、“離島における老朽化した港湾施設の更新率”は 38% (H14) から 58% (H19) に向上し、拠点港との連携や交流の強化が図られた。

一方、地域内連携を支える道路ネットワーク整備については、“隣接する地域の中心市街地を平均速度 40 km/h 以上で走行できる道路の整備割合”は 35% の目標に対し 33% (H19) に留まっており、今後も、四国 8 の字ネットワークの整備などネットワークの強化を継続的に進める必要がある。

(3) 独自の魅力を創造する地域づくりに係る取り組み

様々な活動、交流の場となる拠点づくりについては、水辺の楽校プロジェクトなどにより、子どもが親しめる水辺の延長を新たに 1.55 km (H19) 創出し、また、「みなとオアシス」等、住民参加型の交流拠点の整備により、地域独自の魅力向上に貢献した。



図 8 水辺の楽校プロジェクト
(徳島県東みよし町)

瀬戸内海や四万十川等の水質改善に関する取り組み

では、公共下水道事業などによって、“下水道を利用できる人口”は 3.5 人に 1 人 (H14) から 2.9 人に 1 人 (H19) に増加し、地域の生活環境の維持に貢献した。

一方、瀬戸内海の海域環境を回復する取り組みでは、“覆砂による底質改善面積を

121haに増加”する目標に対して107ha(H19)に留まっており、今後も豊かな自然環境の保全を引き続き図るとともに、交流の場として活用を推進していく必要がある。

(4) 地域産業の高度化・体力強化への支援に係る取り組み

港湾の物流機能の強化については、多目的国際ターミナルなどの整備によって、“四国内で生産消費されるコンテナ貨物の四国内港湾利用率”は19%(H14)から34%(H15)と早期に目標(30%)を達成し、また、備讃瀬戸航路において計画水深を全て確保したことによって、“国際幹線航路における計画水深の確保率”は81%(H14)から100%(H19)に向上した。さらに、“港湾EDIが利用可能な重要港湾”は15%(H14)から92%(H19)へと増加するなど、地域産業の高度化・体力強化への支援に貢献した。



図9 三島川之江港多目的国際ターミナル(愛媛県四国中央市)

一方、広域交流機能の強化については、渋滞損失時間の削減は、目標値である145.4百万人時間/年に対して150.7百万人時間/年(H19)に留まっており、また、四国8の字ネットワーク、港湾・空港へのアクセス道路等、四国の道路整備は遅れていることから、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。

4. 四国地方で今後取り組むべき課題

(1) 災害や環境に対する安全・安心の確保

四国地方は、水害、土砂災害、高潮災害や濁水等が頻発する厳しい環境下にあり、さらに、今後予想される東南海・南海地震やこれに伴う津波による甚大な被害も想定されている。このため、防災・減災の取り組みや災害発生後の迅速な対応等、安全・安心の確保に向けて地域と一体となって取り組むことが必要であるとともに、安定した水の供給を確保する必要がある。また、瀬戸内海においては自然環境の喪失が進行しており、環境保全や負荷の軽減に配慮した社会資本整備を進める必要がある。

(2) 外部環境変化に対応した産業活性化の展開

四国地方には、国際的な競争力を有する基礎素材等のナンバーワン企業やオンリーワン企業が存在しているものの、産業基盤の整備の遅れなどにより、産業間・企業間の連携が不十分な状況である。このため、既存の産業や地域資源を活かし、産業活性化に向けた産業間・企業間の連携が図れるよう社会資本の整備を進める必要がある。

(3) 豊富な地域資源の活用と魅力の創出

四国地方は、美しい自然や四国遍路等、豊かな地域資源が存在しているが、観光面のネットワークが未整備なため、その価値が十分に発揮されているとは言い難い。このため、風土としての自然環境や歴史的・文化資源等の価値を再発見し活用するとともに、社会資本整備の充実により、地域全体の魅力を高め、持続的な発展を維持していく必要がある。

(4) 四国内外における結びつきの強化

本四3架橋の整備等により、四国外との交流は拡大してきており、また、東アジアの急速な経済成長とグローバル化の進展により、外貿コンテナ貨物量の増加など相互依存関係が深まってきているが、交通ネットワーク等の基盤整備は不十分な状況である。このため、四国が一体となり東アジアをはじめとする世界との交流や、全国との交流のさらなる活発化を推進するために、四国8の字ネットワーク等の社会資本の整備は今後も引き続き進めていく必要がある。

(5) 中山間地域、半島及び島嶼部等の活性化と都市における活力の向上

四国地方は、中山間地域等における過疎化・高齢化が深刻な状況で、集落の消滅のおそれや、耕作放棄地や森林の荒廃の拡大が懸念されている。このため、必要な生活基盤の確保や住民の生活利便性の維持・向上に取り組むことが必要である。また、都市部においても中心市街地の活性化を図るとともに、中山間地域等との連携を高め、四国全体での活力の向上を図るため社会資本の整備を進める必要がある。

(6) 社会資本の高齢化への対応

社会資本の大部分は、今後急速に高齢化することになる。このため、社会資本の高齢化への対応の負担を最小限とするような戦略的な維持管理・更新が求められている。

四国地方の目指すべき将来の姿

四国地方では、台風等により頻発する自然災害や東南海・南海地震に対し、安全・安心の確保を図るとともに、美しい自然、四国遍路に代表される独自の「癒やし」「お接待」の文化と、国際的な競争力を有するナンバーワン企業、オンリーワン企業等、確かな力ある産業等との相乗効果により競争力を発揮し、四国地方全体の連携により自立的な発展を促進する必要がある。

このため、今後の社会資本整備に関しては、「地域の強みを活かし、四国地方全体の連携によって自立的に発展する地域づくり」を基本方針とし、重点的、効果的かつ効率的に推進していく。

安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国

～心穏やかに暮らせるやすらぎの実現～

高い確率で発生が懸念されている東南海・南海地震やこれによる津波、急峻な地形と脆弱な地質、台風の常襲等により水害、土砂災害、高潮災害等が発生しやすい一方で、渇水が頻発するといった厳しい自然条件にある。そのため、ハード・ソフト一体となった震災対策や災害頻発箇所への強力な対策、緊急輸送機能が確保された信頼できる道路ネットワークの構築等の対策を効果的・効率的に進め、住民の生命や財産を守るとともに、安定的な水資源の確保を図る。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた社会基盤の整備を進めるとともに、自然環境の保全に努め、人口が減少している現状にあって、各地域がその活力と持続可能性を維持し、多世代が共に安全・安心して快適に暮らせる地域づくりを目指す。

地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国

～グローバル化を生き抜く産業群の形成～

競争力の高い産業を核とした経済活動の好循環を支援する道路ネットワークの構築等により、四国内の魅力高め、若者の四国外への流出を抑制し、経済活動の活性化を図る。

また、グローバル化が進展し、イノベーションや高度情報化が進む中、港湾・空港等の機能の強化を進め、産官学や企業間の連携、競争、他地域との連携拡大を促し、国際的な競争力のある地域づくりを目指す。

歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

～おもてなしの心あふれた癒やしの実現～

地域の人々が地域を誇りに思い、「住み続けたい」という意識を高めていくためには、都市や農山漁村等各地の生活の営みの中で守られてきた豊かで美しい自然、遍路道や近代産業遺産等の独自の文化が息づく風景等をかけがえのないものとして再認識し、将来の世代に引き継いでいくことが重要である。

このため、こうした魅力をもつ地域資源と誇るべきおもてなし文化を活かし、来訪者に癒

しと充実感を実感できるよう、瀬戸内海や四万十川をはじめ、津々浦々の水辺空間・砂浜・水質等の環境保全や活動・交流の場となる拠点づくりを進め、個性ある地域づくりを目指す。

東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国

～ 進取の息吹きを与える交流の創出～

人口減少・高齢化の先行地域である四国地方において、経済活動の向上、地域を担う人材の量・質の拡大・向上を図るため、港湾・空港等の整備を推進し、東アジアを中心とした世界や全国との人・物・情報の交流の活性化を図る。

また、西瀬戸内海や豊後水道に面する西瀬戸地域及び紀伊水道に面する近畿圏との隣接地域においては、それぞれ海を介した多様なネットワークの形成による中国圏、九州圏及び近畿圏との交流・連携機能の強化を図る。

さらに、四国全体として高度な都市機能等を享受できるように、四国8の字ネットワークをはじめとする道路ネットワークの整備を推進し、四国内の各都市が個性と魅力を発揮しながら相互の結びつきを強化する。

中山間地域・半島部・島嶼部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

～ 農山漁村と都市の共生～

各種機能の集積が低い中山間地域の農山漁村において、人々の暮らしや多面的な機能等が持続可能な地域を目指すため、砂防施設の整備等により土砂災害等の解消を図り、安全・安心できる生活基盤の確保を図る。

また、中山間地域内、中山間地域と都市間の道路ネットワーク等の整備により、拠点性を有する都市と当該都市から様々なサービスを楽しんでいる周辺の農山漁村を一体的な圏域として捉え、多様な働き方、住まい方、学び方が可能で多世代が共に安心して暮らせる持続可能な生活圏を実現する。島嶼部においては、地域の足となる離島航路の公共サービスの強化を図る。

四国地方における社会資本の重点事項

1. 地方重点戦略と地方重点目標

四国地方の将来の姿の実現に向け、H20～H24の5箇年を計画期間とし、以下に示すとおり、5つの重点戦略と、それに基づく14の重点目標を設定し、その達成に向けて、効果的かつ効率的な事業を推進する。



2. 重点目標達成のための取り組み

重点戦略1「安全安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる地域づくり」

東南海・南海地震や集中豪雨等により懸念される大規模災害に対して、災害に強い地域づくりに取り組むとともに、豊かな自然環境を保護し、自然再生や環境の創出等を進める。また、都市部と農山漁村を含めた一体的な生活圏域を形成し、地域の暮らしや産業活力を支えるため、安定した水の供給を確保する。一方、今後の社会資本整備の負担とならないよう既存施設の維持・管理及び更新を計画的に行う。

重点目標 「東南海・南海地震や集中豪雨等の災害に強い地域の形成」

- ・近年大規模な浸水被害を受けた河川等において、河川堤防等の河川管理施設の整備を推進するとともに、中山間地域等における土砂災害対策等を継続的に推進する。
- ・沿岸部において、津波防波堤等の海岸保全施設の整備・耐震化を推進するとともに、津波の遡上により水害発生の可能性のある水門、樋門の耐震化等を推進する。
- ・都市の防災機能の強化を図るため、住宅等の建築物等の耐震性の強化を促進するとともに、密集市街地の整備、都市公園等の避難地、防災拠点を整備する。
- ・災害時に重要な役割を担う緊急輸送道路や高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進するとともに、道路の防災対策及び橋梁の耐震対策等を推進する。
- ・緊急物資等の受け入れを可能とする港湾・空港施設の耐震化や、避難地として機能する緑地等の整備を推進する。

【指標】

洪水による氾濫から守られる区域の割合	【約 66% (H19)	約 68% (H24)】
ハザードマップを作成し、公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 (洪水、土砂、津波・高潮、内水)	【洪水 10% (H19)	100% (H24)】
	【土砂 39% (H19)	100% (H24)】
	【津波・高潮 約6割 (H19)	約8割 (H24)】
	【内水 約10% (H19)	100% (H24)】
土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	【約 230 施設 (H19)	約 360 施設 (H24)】
土砂災害特別警戒区域指定率	【約 14% (H19)	約 80% (H24)】
津波・高潮により浸水被害の発生の恐れのある地域の面積	【約 10 千 ha (H19)	約 9 千 ha (H24)】
下水道による都市浸水対策達成率	【36% (H19)	57% (H24)】
事前通行規制区間対策率	【0% (H19)	5% (H24)】
耐震性が確保された橋梁割合	【0% (H19)	概ね 100% (H24)】
大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口のカバー率	【約 28% (H19)	約 49% (H24)】

【主要事業】

河川改修事業	【飯尾川/総合内水対策緊急事業 (徳島県徳島市、石井町) H22 年度完成】
特定構造物改築事業	【物部川/後川樋門 (高知県香南市) H23 年度完成】
	【香宗川/放水路防潮水門 (高知県香南市)】
土地利用一体型水防災事業	【肱川/上老松地区 (愛媛県大洲市)】
床上浸水対策特別緊急事業	【桑村川 (徳島県吉野川市) H21 年度完成】
	【波介川 (高知県土佐市) H23 年度完成】
河川激甚災害対策特別緊急事業	【春日川 (香川県高松市) H21 年度完成】
ダム事業	【長安口ダム (徳島県那賀町)】
	【山鳥坂ダム (愛媛県大洲市)】
	【鹿野川ダム (愛媛県大洲市)】
	【横瀬川ダム (高知県宿毛市)】

浸水想定区域図の公表、ハザードマップの作成支援
砂防事業

【吉野川水系(徳島県・高知県)】

【重信川水系(愛媛県東温市)】

【中徳下川(香川県高松市)】

【薬師谷川(愛媛県宇和島市) H23 年度完成】

地すべり対策事業

【善徳地区(徳島県三好市)】

【怒田八畝地区(高知県大豊町)】

【加茂山地区(徳島県東みよし町)】

【谷ノ内地区(高知県越知町) H24 年度完成】

海岸高潮対策事業(直轄事業)

【撫養港海岸(徳島県鳴門市)】

【高松港海岸(香川県高松市) H22 年度完成】

【高知海岸(高知県南国市,高知市,土佐市)】

【須崎港海岸(高知県須崎市) H24 年度完成】

海岸高潮対策事業(補助事業)

【椿泊漁港海岸(徳島県阿南市)】

【苫張海岸(香川県さぬき市)】

【高松港海岸(香川県高松市) H24 年度完成】

【大福浦海岸(愛媛県宇和島市)】

【高知港海岸(高知県高知市) H24 年度完成】

海岸耐震対策緊急事業(補助事業)

【穴喰浦海岸(徳島県海陽町)】

【野見漁港海岸(高知県須崎市) H23 年度完成】

津波防波堤の整備

【須崎港湾口地区(高知県須崎市) H24 年度完成】

官庁施設の整備

【高松サンポート合同庁舎(南館)(香川県高松市)】

【高知第2地方合同庁舎(高知県高知市)】

密集市街地の整備改善

【潮江西部地区(高知県高知市) H21 年度完成】

住宅・建築物の耐震化の推進

【徳島県、愛媛県、高知県】

浸水被害の軽減に資する下水道事業

【徳島県小松島市金磯地区】

【愛媛県松山市新浜地区】

防災拠点となる公園整備

【南部健康運動公園(徳島県阿南市)】

【竹島公園(高知県高知市)】

地域高規格道路の整備

【阿南安芸自動車道(一般国道 55 号日和佐道路)(阿南市～美波町)(徳島県)】

【高知松山自動車道(一般国道 33 号三坂道路)(久万高原町～松山市)(愛媛県)】

一般道路改築等

【一般国道 11 号鳴門高架橋(鳴門市)(徳島県)】

【一般国道 11 号新川大橋(高松市)(香川県)】

【一般国道 494 号防災事業(久万高原町)(愛媛県)】

【一般国道 439 号大峠バイパス(いの町～仁淀川町)(高知県)】

【主要地方道壬生川新居浜野田線新中山川大橋(西条市)(愛媛県)】

【一般国道 439 号後川橋(四万十市)(高知県)】

耐震強化岸壁の整備

【徳島小松島港沖洲(外)地区(徳島県徳島市)】

【高松港朝日地区(香川県高松市)】

【新居浜港東港地区(愛媛県新居浜市)】

港湾環境整備事業

【高松港朝日地区(香川県高松市)】

重点目標 「美しい自然・地球環境との調和による人と自然が共生できる社会の形成」

- ・瀬戸内海等の自然海岸等の保全及び下水道の早期普及、水質保全への取り組み等を促進するとともに、親水性に配慮した海岸保全施設等の整備を推進する。
- ・多自然川づくりの推進や、地域の住民、事業者や行政等が連携した環境保全活動、水質浄化対策の促進により、河川流域の環境や資源の保全・再生を図る。
- ・緑の拠点となる都市公園の整備を推進するとともに、道路緑化や河川と一体となった都市内の緑のネットワーク構築を図る。
- ・循環型社会の構築を進めるため、静脈物流拠点の形成や活用を図るとともに、環境負荷の少ない物流体系を構築するため、複合一貫輸送や沿道環境改善を推進する。
- ・社会資本整備において、建設廃棄物の発生抑制、廃棄物の再資源化、建設発生土の

有効利用等、リサイクルを推進する。

【指標】

下水道処理人口普及率	【34% (H19) 39% (H24)】
合流式下水道改善率	【23% (H19) 87% (H24)】
河川の自然再生事業実施面積(湿地面積)	【約 4.9ha(H19) 約 8.4ha(H24)】
歩いていける身近なみどりネットワーク率	【58% (H19) 61% (H24)】

【主要事業】

下水道の普及促進	【徳島県鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町】
健全な水循環の形成に資する下水道事業	【香川県高松市高松東部処理区】
合流式下水道の改善	【愛媛県四国中央市川之江処理区】
自然再生事業	【四万十川(高知県四万十市)】 【重信川(愛媛県松山市)】
海岸高潮対策事業(補助事業)	【今治港海岸(愛媛県今治市)】
瀬戸内海海洋環境整備事業	【徳島小松島港、坂出港、松山港】
緑豊かな地域の交流拠点の整備	【国営讃岐まんのう公園(香川県まんのう町)】
複合一貫輸送ターミナル整備事業	【徳島小松島港沖洲(外)地区(徳島県徳島市)】

重点目標 「安全・安心で快適な生活環境づくり」

- ・高齢者や障害者にとって安全・安心で快適な住環境の形成に向け、高齢者や障害者向けの公的賃貸住宅等の整備や設備の改善、バリアフリー化を促進する。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、身近な交通基盤施設や公共建築物、住宅の整備を促進する。
- ・生活道路で、あんしん歩行エリアにおける面的な交通事故対策及び少子高齢化対応としての歩行空間のバリアフリー化や通学路の整備を図る。
- ・自転車利用環境の整備、無電柱化の推進等による歩行者自転車の安全な通行空間の確保を図る。
- ・交通基幹ネットワークの整備、事故危険箇所など幹線道路における事故発生割合が高い区間での重点的な交通事故対策、救命救急搬送等の円滑化・迅速化を図る。

【指標】

園路及び広場がバリアフリー化された都市公園の割合	【33% (H19) 37% (H24)】
特定道路におけるバリアフリー化率	【31% (H19) 59% (H24)】
道路交通における死傷事故率	【108 件/億台キロ(H19) 約1割削減(約 100 件/億台キロ)(H24)】

【主要事業】

公営住宅整備	【砥部団地(愛媛県砥部町)】 【介良団地(高知県高知市) H21 年度完成】
官庁施設の整備	【高松サポート合同庁舎(南館)(香川県高松市)】(再掲) 【高知第2地方合同庁舎(高知県高知市)】(再掲)
都市公園におけるバリアフリー化の促進	【愛媛県西条市】
空港等機能高質化事業(空港施設のバリアフリー化)	【高松空港(香川県高松市) H22 年度完成】
一般道路改築等	【一般国道 11 号飯野交差点改良(丸亀市)(香川県)】 【一般国道 11 号三島交差点改良(四国中央市)(愛媛県)】 【一般国道 32 号州津歩道整備(三好市)(徳島県)】 【一般国道 30 号自転車歩行者道整備(高松市)(香川県)】 【主要地方道羽ノ浦福井線上中町交差点改良(阿南市)(徳島県)】 【一般国道 377 号佐文交差点改良(まんのう町)(香川県)】 【一般国道 317 号今治市別宮町交差点改良(今治市)(愛媛県)】 【主要地方道南国インター線大桶交差点改良(南国市)(高知県)】 【一般県道佐古停車場線自転車歩行者道整備(徳島市)(徳島県)】

【主要地方道観音寺善通寺線自転車歩行者道整備(観音寺市)(香川県)】
【市道今治駅天保山線自転車歩行者道整備(今治市)(愛媛県)】

重点目標 「地域の暮らしや産業活動を支えるための安定した水の確保」

- ・ 渇水に強い地域を形成するために、水資源の有効利用やダム整備等により安定した水の確保を図る。また、下水再生水、雨水等の再利用等を促進する。
- ・ ダム整備や水資源の再開発を推進し、将来にわたり農水・上水・工水の水利流量及び河川維持流量を確保する。

【主要事業】

ダム事業

【長安口ダム(徳島県那賀町)】(再掲)
【山鳥坂ダム(愛媛県大洲市)】(再掲)
【鹿野川ダム(愛媛県大洲市)】(再掲)
【横瀬川ダム(高知県宿毛市)】(再掲)
【高松市高松東部処理区】(再掲)

健全な水循環の形成に資する下水道事業

重点目標 「社会資本の高齢化に対応した適切な維持管理及び更新」

- ・ 高齢化の進行する施設の点検を実施し、計画的な予防修繕等による施設の長寿命化を推進する。
- ・ 施設の連続性や継続性を維持するため、河川・道路・港湾等、管理者間の連携を推進する。

【指標】

道路橋の長寿命化修繕計画策定率

【29% (H19) 概ね 100% (H24)】

港湾施設の長寿命化計画策定率

【約2% (H19) 約 87% (H24)】

【主要事業】

一般道路改築等

【道路橋の長寿命化修繕計画策定(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)】

重点戦略2「地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮できる地域づくり」

域外の大規模市場及び東アジアをはじめとした世界市場で競争力を高めていくため、高速道路ネットワークの整備や港湾・空港のゲートウェイ機能の強化により、大規模市場等へのアクセス向上を図るとともに、本四3架橋を含めた既存高速道路ネットワークの有効利用により四国内外の企業間連携を促進する。また、道路、港湾、空港等の整備、水資源の確保等により、産業活動や企業立地における魅力的な環境整備を進める。

重点目標 「世界に通用する産業の育成に資する交通機能の強化」

- ・ 四国8の字ネットワークの整備を推進し、広域交流と地域連携を支援する高速交通ネットワークを確保する。
- ・ 高速道路IC、港湾・空港の交通拠点間を連絡する高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進し、効率的な輸送・移動のための利便性向上を図る。
- ・ 港湾・空港等において、多目的国際ターミナル等の整備、空港機能の維持・向上、

航空サービスの高質化を推進する。

【指標】

四国8の字ネットワークの形成率 [60%(H19) 65%(H24)]
国際海上貨物輸送費用の削減率 [H19比約16%減(H24)]

【主要事業】

高規格幹線道路の整備
【四国横断自動車道(宇和島北～西予宇和)(宇和島市～西予市)(愛媛県) H23年度完成】
【四国横断自動車道(須崎新荘～窪川)(須崎市～四万十町)(高知県) H22年度一部完成】
【一般国道56号中土佐インター関連(中土佐町)(高知県) H22年度完成】

地域高規格道路の整備
【高松環状道路(主要地方道円座香南線(高松環状道路))(高松市)(香川県)】
【阿南安芸自動車道(一般国道493号北川奈半利道路(北川村～奈半利町)(高知県) H22年度完成】

一般道路改築等 【主要地方道宇和三間線(三間インター関連)(宇和島市)(愛媛県)】
多目的国際ターミナル整備事業 【徳島小松島港赤石地区(徳島県小松島市)】
【高松港朝日地区(香川県高松市)】
【松山港外港地区(愛媛県松山市)】
【高知港三里地区(高知県高知市)】

避難港整備事業 【室津港(高知県室戸市)】
開発保全航路整備事業 【備讃瀬戸航路、来島海峡航路】
滑走路延長 【徳島飛行場(徳島県松茂町) H21年度完成】
空港施設の更新・改良 【高松空港(香川県高松市)】
【松山空港(愛媛県松山市)】
【高知空港(高知県南国市)】

重点目標 「多元的成長力を持つ産業集積を高める地域の形成」

- ・多目的国際ターミナル等の整備、港湾機能の高度情報化、臨海部産業エリアの形成、幹線道路とのアクセス強化等、物流基盤や情報基盤の整備を推進する。
- ・ダム整備や水資源の再開発を推進し、将来にわたり農水・上水・工水の水利流量及び河川維持流量を確保する。
- ・林業、木材産業の再生を図るため、公共施設整備等における四国産木材の利用を推進する。

【指標】

(再掲)国際海上貨物輸送費用の削減率 [H19比約16%減(H24)]
道路渋滞による損失時間 [151.3百万人時間/年(H19) 144百万人時間/年(H24)]

【主要事業】

多目的国際ターミナル整備事業 【三島川之江港金子地区(愛媛県四国中央市)】
【今治港富田地区(愛媛県今治市) H22年度完成】
【高知港三里地区(高知県高知市)】(再掲)

国内物流ターミナル整備事業 【坂出港西ふ頭地区(香川県坂出市)】

高規格幹線道路の整備 【四国横断自動車道(阿南～小松島)(阿南市～小松島市)(徳島県)】
【今治小松自動車道(一般国道196号今治道路)(今治市)(愛媛県)】

地域高規格道路の整備 【高知松山自動車道(一般国道33号高知西バイパス)(いの町)(高知県)】
一般道路改築等 【一般国道438号岡田バイパス(丸亀市)(香川県)】
【一般国道195号南国バイパス(南国市～香美市)(高知県)】
【都市計画道路川東村松線(愛媛県四国中央市) H21年度完成】

ダム事業 【長安口ダム(徳島県那賀町)】(再掲)
【山鳥坂ダム(愛媛県大洲市)】(再掲)
【鹿野川ダム(愛媛県大洲市)】(再掲)
【横瀬川ダム(高知県宿毛市)】(再掲)

重点戦略3「歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくり」

独自の魅力づくりを通じて地域への愛着を醸成するとともに、来訪者に癒やしを与えるため、美しい自然を保全・活用する地域づくりの取り組みを行う。また、地域の活気を取り戻すため、古くからの風習や伝統・文化をそのまま継承してだけでなく、根底に流れる精神を踏襲しながら、現代社会の価値観に応じた新しい発想を取り込み、歴史・文化を活かした新たな魅力の創造や価値の再発見を進める。

重点目標 「美しい風土の形成による魅力ある地域の形成」

- ・美しい自然を保全するため、瀬戸内海等の砂浜修復や山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取り組みを推進する。
- ・地域と一体となって、「四国のみずべ八十八カ所」の保全を図り、利用を促進する。また、住民参加の「ボランティア・サポート・プログラム」を推進する。
- ・水辺を人々が集う活動の場となるよう、海辺や河川の交流拠点の整備を推進する。
- ・自然に配慮した護岸や防波堤等による水辺空間の整備を推進する。
- ・都市景観を向上させ観光振興や地域活性化を目指して、電柱や電線類が特に支障となる箇所は無電柱化を推進する。

【指標】

かわまちづくり計画により、良好なまち空間と水辺空間形成の推進を図ることとした自治体数

【0自治体(H19) 5自治体(H24)】

【主要事業】

地域連携事業

【今切川水辺プラザ(徳島県北島町)】
【桑野川水辺ネットワーク(徳島県阿南市)】
【東大洲下流地区(愛媛県大洲市)】

港整備交付金事業

【八幡浜港(愛媛県八幡浜市)】

みなと振興交付金事業

【宿毛湾港(高知県宿毛市)】

一般道路改築等

【一般国道11号上天神地区電線共同溝(高松市)(香川県)】

【一般国道33号旭地区電線共同溝(高知市)(高知県)】

【一般県道宮倉徳島線徳島市南二軒屋地区電線共同溝(徳島市)(徳島県)】

【一般県道六軒家石手線松山地区電線共同溝(松山市)(愛媛県)】

【主要地方道桂浜はりまや線高知市潮江北部地区電線共同溝(高知市)(高知県)】

重点目標 「遍路道等、独自の歴史・文化的資源を継承していくための環境づくり」

- ・「日本風景街道」「歴史文化道」等、自然・歴史・文化等の地域資源を活かした特色ある地域づくりを促進する。
- ・地域の歴史・文化資産を保全・活用した歴史まちづくりを促進する。
- ・「道の駅」「みなとオアシス」等、地域づくりの核となる拠点整備を促進し、地域の魅力向上を図る。
- ・住民や歩き遍路等が安全に通行できるよう、歩行者危険箇所対策を推進する。

【指標】

景観計画に基づき取組を進める地域の数
(再掲) 道路交通における死傷事故率

【1地域(H19) 34地域(H24)】

【108 件/億台キロ(H19) 約1割削減(約 100 件/億台キロ)(H24)】

【主要事業】

歴史的資源と一体となった公園整備
良好な街なみ環境の整備
地域の歴史・文化を活かしたまちづくり
景観計画策定の促進
港整備交付金事業
みなと振興交付金事業
一般道路改築等

【城山公園(愛媛県大洲市)】
【禰原地区(高知県禰原町)】
【成留屋地区(愛媛県内子町)】
【脇町中心地区(徳島県美馬市)】
【宇多津地区(香川県宇多津町)】
【佐川地区(高知県佐川町)】
【八幡浜港(愛媛県八幡浜市)】(再掲)
【宿毛湾港(高知県宿毛市)】(再掲)
【一般国道 192 号徳島駅周辺歩道整備(徳島市)(徳島県)】
【一般県道桜井山路線 今治市国分歩道整備(今治市)(愛媛県)】
【一般国道 55 号伊尾木自歩道整備(安芸市)(高知県)】
【一般国道 438 号南二軒屋拡幅(徳島市)(徳島県)】
【歩き遍路の危険箇所緊急3箇年プログラム(徳島県・愛媛県・高知県)】

重点戦略4「東アジアをはじめ、広域的に交流を深める地域づくり」

東アジアへの近接性や四面環海の強みを活かし、その成長のダイナミズムを四国自らの活力として取り組むため、港湾・空港のゲートウェイ機能を強化する。また、全国との交流により経済活動の向上、地域を担う人材の量・質の増大・向上等を目指すとともに、四国内の各都市圏が相互の結びつきを強め、全体として高度な都市機能を享受できるよう、四国8の字ネットワークの整備や本四3架橋を含めた既存高速道路ネットワークの有効利用等を推進する。

重点目標 「東アジア・世界との交流の活性化」

- ・多目的国際ターミナル等の整備の推進、長周期波対策のための防波堤整備や港湾手続きの電子化等による港湾機能の強化を図る。
- ・瀬戸内海等の航路の開発・保全・管理、航行船舶の避難のための水域確保を推進し、船舶航行の効率化や海難事故の防止を図るとともに、国際物流の効率化を図る。
- ・空港施設についてユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、空港機能の高質化、国際ゲートウェイとしての機能の強化を図る。
- ・海外と直接交流する利点を享受できるように、港湾・空港と周辺地域や高速道路ICを結ぶ道路の整備推進、国際標準コンテナ車の支障区間の解消等を図る。

【指標】

(再掲)国際海上貨物輸送費用の削減率 【H19 比約 16%減(H24)】
(再掲)道路渋滞による損失時間 【151.3 百万人時間/年(H19) 144 百万人時間/年(H24)】

【主要事業】

多目的国際ターミナル整備事業 【徳島小松島港赤石地区(徳島県小松島市)】(再掲)
【高松港朝日地区(香川県高松市)】(再掲)
【松山港外港地区(愛媛県松山市)】(再掲)
【高知港三里地区(高知県高知市)】(再掲)
開発保全航路整備事業 【備讃瀬戸航路、来島海峡航路】(再掲)
空港等機能高質化事業(空港施設のバリアフリー化)
【高松空港(香川県高松市) H22 年度完成】(再掲)
滑走路延長 【徳島飛行場(徳島県松茂町) H21 年度完成】(再掲)
空港施設の更新・改良
【高松空港(香川県高松市)】(再掲)
【松山空港(愛媛県松山市)】(再掲)

高規格幹線道路の整備 【高知空港(高知県南国市)】(再掲)
 地域高規格道路の整備 【四国横断自動車道(小松島～徳島東)(小松島市～徳島市)(徳島県)】
 一般道路改築等 【松山外環状道路(一般国道56号松山外環状道路空港線)(松山市)(愛媛県)】
 【主要地方道徳島環状線川内工区(徳島市)(徳島県)】
 【主要地方道丸亀詫間豊浜線(多度津西工区)(多度津町)(香川県)】
 【一般県道久米垣生線(松山外環状道路空港線)(松山市)(愛媛県)】
 【都市計画道路福岡三谷線(香川県高松市) H22年度完成】
 【都市計画道路余戸北吉田線(愛媛県松山市)】

重点目標 「環瀬戸内海地域や全国との交流の活性化」

- ・ 四国8の字ネットワークの整備を推進する。
- ・ 港湾・空港施設、駅舎や鉄道・バス車両についてユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道・高速バス等の広域公共交通ネットワークにおけるサービス水準の向上を図る。
- ・ 内貿ターミナルの整備を促進する。特に、陸上・海上輸送が円滑で迅速に結ばれた中長距離フェリー等の複合一貫輸送ターミナルの整備を推進する。
- ・ 適切な空港施設整備等、空港機能の強化により、航空利便性の向上を図る。

【指標】

(再掲)四国8の字ネットワークの形成率 【60%(H19) 65%(H24)】

【主要事業】

高規格幹線道路の整備
 【四国横断自動車道(鳴門～高松市境)4車線化(鳴門市～高松市)(徳島県・香川県)】
 【高知東部自動車道(一般国道55号高知南国道路)(高知市～南国市)(高知県)】(注)
 【一般国道56号宇和島道路(宇和島市)(愛媛県) H21年度一部完成】
 地域高規格道路の整備 【大洲・八幡浜自動車道(一般国道197号名坂道路)(八幡浜市)(愛媛県)】
 一般道路改築等 【一般国道438号飯山バイパス(丸亀市～坂出市)(香川県)】
 【一般県道高知南インター線五台山工区(高知市)(高知県)】
 空港等機能高質化事業(空港施設のバリアフリー化)
 【高松空港(香川県高松市) H22年度完成】(再掲)
 複合一貫輸送ターミナル整備事業 【徳島小松島港沖洲(外)地区(徳島県徳島市)】(再掲)
 国内物流ターミナル整備事業 【新居浜港東港地区(愛媛県新居浜市)】
 滑走路延長 【徳島飛行場(徳島県松茂町) H21年度完成】(再掲)
 空港施設の更新・改良 【高松空港(香川県高松市)】(再掲)
 【松山空港(愛媛県松山市)】(再掲)
 【高知空港(高知県南国市)】(再掲)

(注) 現在、再評価に向けた検討を行っている区間

重点目標 「四国内の交流の活性化」

- ・ 建設・管理コストの削減が可能なスマートIC(ETC専用)の整備により、既存高速ネットワークの有効利用を図り、地域経済の活性化を促進する。
- ・ 四国8の字ネットワークや基幹道路ネットワークの整備を推進し、既存の道路ネットワークの利便性の向上を図り、さらなる利用を促進する。
- ・ 都市部と中山間地域・島嶼部等との交流促進を進め、地域全体の活力を高めるため、連絡する道路整備の推進及び離島航路の維持を図る。

【指標】

(再掲)四国8の字ネットワークの形成率	【60%(H19)	65%(H24)】
集落と公共サービス拠点間を結ぶ一次ネットが改良済みの道路で連絡されている割合	【84%(H19)	89%(H24)】
離島における老朽化した港湾施設の更新率	【約58%(H19)	約65%(H24)】

【主要事業】

高規格幹線道路の整備	【一般国道11号徳島インター関連(徳島市)(徳島県)】
	【一般国道55号南国安芸道路(南国市～安芸市)(高知県) H22年度一部完成】
	【一般国道56号中村宿毛道路(四万十市～宿毛市)(高知県) H21年度一部完成】
一般道路改築等	【主要地方道徳島上那賀線福川～藤川工区(上勝町)(徳島県)】
	【主要地方道高松長尾大内線(大内工区)(さぬき市～東かがわ市)(香川県)】
	【一般国道379号岩谷バイパス(砥部町)(愛媛県)】
	【主要地方道柏島二ツ石線柏島工区(大月町)(高知県)】
港整備交付金事業	【土庄港(香川県土庄町) H22年度完成】
	【立石港(愛媛県上島町) H21年度完成】

重点戦略5「中山間地域・半島部・島嶼部等や都市が補完しあい活力あふれる地域づくり」

産業、生活サービスに関わる各種機能の集積が低い中山間地域等の農山漁村において、人々の暮らしを守り、多面的な機能を発揮していくため、土砂災害対策、都市部及び集落間の道路整備等、快適で安全な生活基盤の整備を推進する。また、都市部においては、市街地再開発等による中心市街地の再生を進め、幹線道路・都市内環状道路の整備等により都市内交通の円滑化を推進し、都市の魅力や快適性の向上を図る。

重点目標 「安全で暮らしやすい農山漁村の形成」

- ・土砂災害の最小化や災害時における地域の孤立の解消に向けて、防災対策の推進により安全・安心な生活基盤を確保する。
- ・都市部及び地域(集落)間の道路整備の促進により、生活利便性の向上や都市部に立地する高度医療・先進サービスを楽しむ、安心して暮らせる環境の確保を図る。
- ・交通ネットワークの強化にあたっては、1.5車線の道路整備や地域ITSの導入・展開の促進等、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進する。
- ・地域の足となる離島航路の公共交通サービスの強化を図る。

【指標】

(再掲)土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	【約230施設(H19)	約360施設(H24)】
(再掲)土砂災害特別警戒区域指定率	【約14%(H19)	約80%(H24)】
(再掲)事前通行規制区間対策率	【0%(H19)	5%(H24)】
(再掲)集落と公共サービス拠点間を結ぶ一次ネットが改良済みの道路で連絡されている割合	【84%(H19)	89%(H24)】
(再掲)離島における老朽化した港湾施設の更新率	【約58%(H19)	約65%(H24)】

【主要事業】

砂防事業	【吉野川水系(徳島県・高知県)】(再掲)
	【重信川水系(愛媛県東温市)】(再掲)
	【中徳下川(香川県高松市)】(再掲)
	【薬師谷川(愛媛県宇和島市) H23年度完成】(再掲)
地すべり対策事業	【善徳地区(徳島県三好市)】(再掲)
	【怒田八畝地区(高知県大豊町)】(再掲)
	【加茂山地区(徳島県東みよし町)】(再掲)
	【谷ノ内地区(高知県越知町) H24年度完成】(再掲)
地域高規格道路の整備	【高知松山自動車道(一般国道33号越知道路)(越知町)(高知県)】

一般道路改築等	【阿南安芸自動車道(一般国道55号大山道路)(安芸市)(高知県)
	【一般国道439号大植バイパス(仁淀川町)(高知県)
	【主要地方道神山鮎喰線養瀬工区(神山町)(徳島県)
	【一般国道377号弘川拡幅(東かがわ市～さぬき市)(香川県)
港整備交付金事業	【一般県道岩城弓削線(上島架橋・生名橋工区)(上島町)(愛媛県)
	【一般県道奈比賀川北線加増家工区(安芸市)(高知県)
	【土庄港(香川県土庄町) H22年度完成】(再掲) 【立石港(愛媛県上島町) H21年度完成】(再掲)

重点目標 「快適で魅力ある都市の形成」

- ・中心市街地において、土地区画整理事業等による総合的なまちづくり事業を促進し、まちなかの再生、個性ある「地域の顔」づくりを進める。
- ・都市内交通の円滑化を図るため、都市の骨格を形成する環状道路等の整備、立体交差整備・踏切対策等を推進する。
- ・TDM(交通需要マネジメント)施策や、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた鉄道・バス・旅客船等の交通の結節点の整備等を推進する。
- ・交通結節点の周辺において、直接接続する幹線道路の整備、パークアンドライド用の駐輪場・駐車場の整備等を推進し、公共交通機関の利便性向上を図る。
- ・生活環境の向上に向けて、下水道整備や自動車交通による生活環境負荷を低減させる沿道環境の改善を推進する。

【指標】

(再掲)道路渋滞による損失時間	【151.3 百万人時間/年(H19)	144 百万人時間/年(H24)
(再掲)下水道処理人口普及率		【34%(H19) 39%(H24)】

【主要事業】

良好な市街地の形成	【松山駅周辺地区(愛媛県松山市)
中心市街地の活性化	【高松丸亀町商店街G街区(香川県高松市) 【第 期中央地区(愛媛県西条市)
まちなかの再生、個性あるまちづくり	【松山市駅南地区(愛媛県松山市) 【四万十市中村大橋通地区(高知県四万十市)
連続立体交差事業による地域の分断の解消	【JR 四国高德線・牟岐線 徳島駅付近連続立体交差事業(徳島県徳島市) 【JR 四国予讃線 松山駅付近連続立体交差事業(愛媛県松山市) 【JR 四国土讃線 高知駅付近連続立体交差事業(高知県高知市) H21 年度完成】
地域高規格道路の整備	【松山外環状道路(一般国道33号松山外環状道路インター線)(松山市)(愛媛県) 【徳島環状道路(一般国道192号徳島南環状道路)(徳島市)(徳島県) 【徳島環状道路(主要地方道徳島環状線新浜～八万工区)(徳島市)(徳島県) 【徳島環状道路(主要地方道徳島環状線国府～藍住工区)(徳島市)(徳島県) 【都市計画道路徳島東環状線(徳島県徳島市)
一般道路改築等	【一般県道太田上町志度線(太田工区)(高松市)(香川県) 【一般県道久米垣生線(松山外環状道路インター線)(松山市)(愛媛県) 【一般国道195号高知バイパス(高知市～南国市)(高知県) 【都市計画道路来住余戸線(愛媛県松山市) 【都市計画道路はりまや町一宮線はりまや工区(高知県高知市)
空港等機能高質化事業(空港施設のバリアフリー化)	【高松空港(香川県高松市) H22 年度完成】(再掲)
良好な都市環境形成に資する下水道事業	【香川県善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町) 【高知県高知市、南国市、香美市】